

令和8年度第1回高知県自立支援協議会 議事要旨

日時：令和8年9月3日（木）10時～12時
会場：オーテピア 4階ホール

1. 開会
2. 議事
 - (2) 第8期高知県障害福祉計画・第4期高知県障害児福祉計画について
 - (3) 各専門部会の取組報告について
3. 閉会

【出席委員】
9名

【出席機関】
安芸福祉保健所、中央東福祉保健所、中央西福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所

【議事】
(1) 第8期高知県障害福祉計画・第4期高知県障害児福祉計画について

※資料2を用いて、障害福祉課担当チーフから説明

Ⅲ-1. 福祉施設の入所者の在宅生活等への移行

【A 委員】

いわゆる地域移行を指していると思うが、入所待機者問題が並行してある中で、入所支援施設側はここでも意向確認の担当者を置き、地域生活への移行に向けた支援が求められている。本人中心として考えると、この意向確認は必須であり、していかなければならないと思うが、このことについて2点課題がある。

一つ目は、地域移行の意向確認は既に義務化されて、今年度から各入所施設は地域移行に関してはその体験的な機会の提供等が必要だと思うが、例えば、障害が重たい方達が地域で過ごせる環境があるのかということ。

二つ目は、待機者状況について、重度の方の意思決定は非常に難しい部分があり、例えば在宅の強度行動障害のある方たちに関しては、ご家族の高齢化などに非常に左右されやすい意思決定の土壌があると思う。すると本人が望む望まないというような選択肢がないまま、結果的に入所施設が最優先されることもあり、ここでも、その地域で過ごせるグループホームがあるのかなのかということと、入所支援施設側がもう既に手いっぱいということがある。重度高齢化というところで混在するニーズに対して、なかなか対応が難しいが、定員数も含め、高知県として今の入所支援施設の機能をどのように考えていくのか。

【障害福祉課】

ご意見の一つ目について、施設にいる方が地域で生活をとというご意向もあろうかとおもうが、実際に地域で生活できるのかというところで、実際例えば地域で生活をしたいと希望されている方が地域で生活できる体制をとっていききたいというふうには考えている。

そのために、お話しのあった強度行動障害の方や重度の方からも、地域で住めるのか、または家に住みたいのか、一人でグループホームなどで一人暮らしをしたいのかなど諸々あると思うが、本当の本人の希望がどういうところにあるのかということも一定把握して、今後の希望に添える福祉サービスの提供ができるようにしていきたいと考えている。

もう一つの入所施設の定員数については、基本的には国としては減らしていく、施設から地域へというようなところがあるが、高知県の場合は、施設がいいという方の数を変えて減らしていくというふうには考えてはいない。

今回、計画策定にあたりアンケート等もさせていただき、当事者の方等のご意見も上がってくるようにしている。その中で、どういう方向で皆さんがご希望されているかというところも確認しながらサービス提供をできればと考えている。

その際は施設職員の方々にもご協力いただく必要があり、入所・通所施設の職員の方にスキルアップしていただく必要もあるため、そのための研修等の充実をしていきたいと思っている。

【A 委員】

待機者状況に関しては自治体によって集計方法が違うということ、確かに厚労省は2パターンの想定をされている。福祉協会の中でも、加盟施設のみではあるが、現在自施設の待機状況の調査を進めている。入所支援施設に限ってはだが、居住空間と生活環境という昼間と夜の支援をどういうふうにご利用者のQOLを高めていくかが課題で、個室化による定員数の減というのはあると思う。

その中で、施設側としては、重度の方、特に強度行動障害のある方と高齢の方々に対する、生活環境や動線等の環境整備という対応がおそらく望まれていると思っている。またそういった現場の声を集積し、こういった機会に報告できればと思う。

【会長】

意思があって選択肢があって初めて決定できるということになり、サービスの選択肢がなかったら結局は選択できず、そもそも意思決定はできるのかということになる。在宅移行にするのであればやはり在宅に選択肢がなければならず、施設の方にもなるべく選択肢を作っていく必要があり、要は自立支援というのは望むところに暮らせるかどうかということが究極に目指すべきところ。

進んで入所施設に入りたいという人はおらずみんな家に帰りたいが、他に選択肢がなかったりご家族の負担等で施設にいるという状況がある。だからこそ我々と同じような環境をつくるために地域で生活をしていきたいと思いますというのが理念としてあるのだと思うが、選択する環境であったり社会資源、意思決定をしてきた過程など、難しい状況があるというのが実態なんだろうと思う。

もう一方で、やはりご家族も当事者であり、親亡き後のことやご家族の中での介護、仕事などをどうしていくかというのは切実な課題である。そういった声についても、また全体で考えていけたらと思う。

Ⅲ-4. 福祉施設から一般就労への移行等

【B 委員】

高知県の特色として中山間地域が多く、移動手段が課題になる。親御さんやご本人さんの高齢化に伴って、その事業所自体にアクセスできるのかというような問題が、他県とは異なって多く発生するのではないかと思います。

そのため、成果目標として事業所数や利用希望者数等は考えられていると思うが、新たに考えていくこととして、居住地域から実際にサービスにどのくらいアクセスできるのかということについて支援が必要かと思う。

特に第8期の計画で、就労選択支援事業の提供体制の確保が新たに加えられているが、県内で就労移行支援事業所なども減ってきている中で、中山間地域で各地域に単独で就労選択支援事業所をつくっていくのは現実的ではないと思っている。

実際私が参加させていただいている高知市の就労検討会でも、高知市内の選択支援事業所が幡多や東部の地域まで足を運ぶケースがみられ、それに伴う事業所の負担というのを耳にする。そういったときに、ほとんどの事業者では、実費で交通費をいただくしか事業所の負担を減らす方法がないと思うが、そうすると遠方に住んでいる方は非常に自己負担が増えてくるため、その公平性はどうかと思う。かといって中山間地域に就労選択支援事業所をそのためにつくるのはなかなか難しいと思うので、例えば、就労選択支援であれば、圏域単位の拠点に加えて各事業所がどのくらいの範囲まで営業が可能であるかや、既存の就労支援事業所や特別支援学校でアセスメントしていくことができるのか、その連携はどうか、また担当者はオンライン会議ができるのかといった複数の可能性を分析・検討して、どこに何事業所設置ということではなく、県内どこに行ってもみんなが同じような感覚でい

られるように、就労支援部会等で分析していただき、計画の中に落とし込むということも考えられると思う。

他の事業についても、そういったことを検討していかないと中山間地域の人材不足や事業所不足も進んでいく可能性があると思う。

【会長】

国の計画と県の計画はもちろん違っていて、高知県には高知県ならではの課題がある。その一つに中山間地域が多いというものがあり、それを踏まえて国の理念を具体的に落とし込むために色々なことができるのではという趣旨のご意見だったと思う。何かご意見やアイデア等が皆様の方からあれば教えていただきたい。

【C 委員】

全国的に就労選択支援事業については、大都市圏では非常に増えていって、人口減少の著しいところは減っていったところ。

については、就労選択支援事業だけでは財政的に厳しいところがあると思うので、高知県だけでなく、財政的な支援について国の方に声を上げていく必要があると思う。

【会長】

ご意見を踏まえご検討いただければと思う。

Ⅲ-2. 精神科病院から地域生活への移行

【D 委員】

新たな成果目標として「退院患者の精神病床への30日以上再入院率」が加えられていたり、国の基本指針の見直しで「地域包括ケアシステムの構築」が出てきており、心のサポーターや精神保健福祉相談員に係る指標も大事だとは思いますが、精神病床への再入院を減らすであったり、退院を促進するということがどの程度進んでいるかということ把握いただけたらと思う。

入院期間の短期化とあわせて、長期で入院されている方はなかなか退院できないというような二極化がかなり進んでいるのではないかと想像する。地域移行支援や地域定着支援の一般相談があまり積極的に活用されていないというのは現場実感としてあるので、再入院が多い少ないであったり、その後の生活を支えられているのかどうかというあたりの支援が充実していくことで、地域生活の充実が図られていくと考えると、ある程度柔軟に地域生活を支援していこうと思えば自立生活援助あたりの利用実績がどうなっているのかを含めて、再入院率等もご検討いただけると中身が追いついてくるのかなと思う。そのあたりのところを考えて進めていただければ。

【会長】

数値目標は取られているのか。何か取られていたとは思うがどうか。

【障害保健支援課】

入院期間については把握しているが、その方が退院された後の再入院率までは押さえられていないので、今回の国の基本指針の見直しを踏まえ、新たに押さえしていく必要があると思う。

また、ご指摘いただいたとおり、数字だけでは支援が進んでいるのか当然計れないので、D委員から指摘のあった社会的資源の確保が数字とどう関係しているのか、その数字がどういった意味を持つのかについて、社会資源と重ねて分析していく必要があると考えている。

【会長】

退院しても支援がよく行き届かない状況にあったら、その退院に意味はないと思うので、どこまで実態把握ができるのか難しいところはあると思うが、退院後の生活について職能団体の方とも連携を取りつつご確認いただければより充実した実効性が伴う計画になると思う。

Ⅲ-5. 相談支援体制の充実・強化

【A 委員】

のぞまないセルフプランについて、者よりも児の方が多いというイメージがある。私自身、発達障害のお子さんを持つご家族がなかなか相談支援と信頼関係を築くのが難しいという相談を、知人を介していただくことがある。相談支援専門員さんはかなり核となるようなお仕事をいただいていると日頃から思っているが、最近の相談でも、本人の実態像と離れた支援をしているんじゃないかというようなケースがあった。そこはもう信頼関係を積み上げていくしかないと思うが、事業所数が急増している中で、意思決定に関して合っている事業所を選別をしながら、サービスを受けることも自由だと思う。、ただ、結果的にそれを言うのと断られてしまい、行く先がないのではという不安感があるというような話を聞く。

そこで質問だが、こののぞまないセルフプランの件数をゼロにする方策とは、こういったものがあるのかを知りたい。

【E 委員】

県内のセルフプラン率が公表されており、圧倒的に高いのが高知市で障害児のセルフプラン率が約3分の1である。高知市の傾向でいうと事業所が足りないという物理的な面がある一方、利用される方が早くサービスを使いたいためや、相談支援専門員さんに訪問されたくないためにセルフプランを選択するというような、二つの要因がある。

相談支援事業所の増加については粘り強くやるしかないと思っており、あとは相談支援専門員の業務負担や事務負担の軽減について、支給決定する立場でもあるため、書類の簡略化等をやっていくところ。

【副会長】

自分達のところにも福祉サービスの利用を求めて日々相談に来られるが、先ほどお話があったように、早くサービスを使いたいとか、担当者やモニタリングなどはもういらないといったような、とにかくサービスを使えばいいという方もおられる。

ただ、私のいるセンターでは、例えば知的障害や自閉症スペクトラムといった診断名がついているお子さんについては、原則、特定相談支援事業所に繋ぐようにしている。

そうは言っても、特定支援相談支援事業所もたくさんのケースを抱えているという現状があり、今は持てないけれども、例えば2ヶ月後だったら持てるというような事業所もある。その場合は、2ヶ月間だけセルフプランでやっておいて、2ヶ月後には特定相談に繋いで契約を結んでもらうというようなこともやっている。高知市はセルフプラン率が非常に高いが、特定さんに繋いだ方がいいなというケースについてはこのようにしているのが現状である。

【会長】

本当は計画相談支援を望むがやむなく使うセルフプランという意味合いと、そもそも望まないようなセルフプランに誘導されるという二つの意味があるようで、それについては、体制の充実と相談支援をする専門職の質の向上が必要なのかなと思うので、相談支援の実態を踏まえて、人材の質の向上という観点から、高知県ならではの目標を詰めていけたらと思う。

【C 委員】

少し前の就労選択支援のお話でも言ったことですが、財政的な支援を国へ訴えることが大事だと思っている。高知県だけでは厳しいので、同じような事情を抱える自治体と情報収集、連携しながら進めていく必要もあると思う。

【会長】

内々の議論だけではなく外にも目を向けて、他県との連携、他県のやり方や工夫についての情報収集、また財政的な支援をどう訴えていくかというお話だったかと思う。

計画上の総量規制（伸び率抑制要請）について

【E 委員】

次期計画から総量規制が導入されることで、放課後デイサービスや共同生活援助、就労系のサービスについて、計画において定める「必要な量の見込み」の算定に際し、全国の伸び率を上回る場合は、全国平均の伸びに抑えなさいというのがあったが、高知県内の市町村に国からその要請があった市町村はあったか。

【障害福祉課】

国から要請があった市町村は県内にもあった。

IV-4. 地域生活支援事業

【会長】

高次脳機能障害者支援センターの設置について、高知県ではどのように進めていくのか、今の時点での計画について教えていただけるか。

【障害保健支援課】

ちょうど本日、高次脳機能障害者支援地域協議会の設置会議を開く。法律がこの4月から施行され、法に基づく支援センターをこの4月にスタートさせて、今夜、その地域協議会を開催する。

【会長】

この4月から制定された高次脳機能障害者支援法について、その背景にあるのはNPO法人青い空の片岡理事さんが動かされたというのを新聞記事等でみた。そういった法律の設立背景と実際にできた法律の実態レベルについて、高知県発というところで関連してくるかと思うので、是非、高次脳機能障害者だけではなくて他の障害分野においても、高知県の特徴を踏まえて計画に落とし込んでいけたらいいと思う。なかなか難しいところはあるが、絵に描いた餅で終わらずに、障害当事者の方、ご家族の方の手応えに繋がるような計画になればと願っている。

（2）各専門部会の取組報告について

人材育成部会

※資料4を用いて、障害福祉課担当チーフから説明

【会長】※部会長として補足説明

法定研修について、事務局の説明通り。

人材育成ビジョンについて、昨年度、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者人材育成ビジョンを作成しており、その前段階で、相談支援人材育成ビジョンを作成して、県のHPにあげていただいたり、各研修の場や市町村へ周知しているという状況。主任相談支援専門員の養成については、各市で1名以上かつ障害福祉圏域毎に2名以上ということで、全圏域に主任相談支援専門員がいるような体制を作ろうということでこの人材育成部会で動いており、研修に参加していただいた方にはその圏域の主任を担っていただくという形になっている。先ほど中山間ですとか社会資源がない地域の相談をどうするかという話が出てきていて、そこにも関連した活動ができればいいと思う。

また、相談支援専門員とサービス管理責任者あるいは児童発達支援管理者の連携についても課題となっている。事業所自体を管理する管理者と地域をマネジメントする相談支援専門員の連携がなければ、なかなか当事者の、あるいはご家族のサービスのニーズに応えることは難しいだろうという認識。その両者の連携をするためにあるのが専門コース別研修となっており、受講者が相談支援専門員等、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等となっている。何をもって連携するのかというと、それは本

人さんの意思決定支援が本質にあるだろうということで、前年度と前々年度の2年間は意思決定支援をテーマに研修を実施し、相談支援専門員と各管理者が参加して連携の必要性について共通認識をしたところ。ただし意思決定支援というのはなかなか育つものではなく、小さい頃から徹底しないと育っていかないところがあり、障害のある方は周りが決定してきたという経験が大きいので、なかなか大人になって自己決定するというのが難しい状況がある。そのため、こどものときから意思決定支援をしていかなければいけないということで企画されたのが、今回の障害児支援をテーマとした研修である。その上で、来年度は就労を見据えていくところ。相談支援専門員と各管理者の連携を踏まえて、ライフステージに応じたこどものときから大人までの意思決定支援を立体的に考えていこうというのが、私達が考えている、大きな枠組みになっている。

また、人材育成という考え方、概念については、人材確保と人材定着という二つの視点から成り立っている。人材確保というのもゆくゆくは見据えていかななくてははいけない。相談支援専門員に関して言えば、年齢分布を見ていかなければならないし、若い方がこの職業に入りたいと思えるような専門職図を作っていかなければいけないと思っている。若い人が入ってこない職場には未来が描きにくいと思うので、今後は魅力的な職場作りを踏まえながら人材確保というところまで検討できるより充実した部会にしていきたいと考えている。

相談支援体制づくり部会

※資料5を用いて、障害福祉課担当チーフから説明

【副会長】※部会長として補足説明

今回から部会長を務めさせてもらうということで、私は高知県相談支援専門員協会の代表も私やらせてもらっており、同じ事務局の永吉も副部会長ということで、普段からやり取りをする中で、相談支援体制づくり部会の今後の取り組みも含めて、この部会のあり方そして課題もたくさんある中で、どういう取り組みができるのか、高知県の相談支援を盛り上げていくためには何が必要なのかということ、県とも相談しながら進めていければと考えている状況。

【F 委員】

相談支援専門員の業務実態調査について、例年の国の調査を元に分析した結果と現場の感覚に乖離があったとあるが、具体的にどのような乖離があったのか。

【障害福祉課】

例年の国の調査を元に分析した結果では、相談支援専門員さんが、例えば移動時間等に時間を取られて、本来業務に充てる時間がないというところまでは見えてこなかった。また、相談支援専門員さん一人あたりの担当件数についても、数字と現場の感覚に乖離があったため、より実態に即したものをということでご意見いただいた次第。

【A 委員】

福祉協会にも、種別部会というものの中に相談支援部会があり、四国地区ブロックで協議することが多いが、そこでの意見としてやはり業務量は課題として出てくる。例えば機能体制強化による24時間体制については、相談支援専門員さんの精神的拘束時間というのが非常に問題視されているという話があった。加えて、自宅訪問に関わるアセスメントであったり、モニタリングについても、今の時代ほとんどが共働きでいらっしゃるので、就業時間と合致した訪問や担当者会の組み立てがなかなか難しいということがあり、8時間労働で収まらないことが常態化しているという課題がある。

先ほどのセルフプランのところでも、物量的に足りないということ課題としてあり、地域格差のために相談支援専門員さんがかなり広範囲で活躍されないといけないような実態も見聞きする。相談支援専門員さんは核だと思うので、この量と質というのを両方揃って上げていくことで、機能するようになればと思う。

【会長】

相談支援専門員さんが核だから機能すればいいなというところで全くその通りだと思う。
調査は10月から11月頃に実施予定になるか。

【障害福祉課】

現在、質問項目の再精査中ですが、11月頃には実施できるように進めているところ。

【副会長】

相談支援専門員の業務実態ということで、確かにおっしゃるように、皆さん大変ご苦労されていてかなり長時間業務に従事しなくてはならないという実態がある。

高知市には、私も含めて9名の相談支援の主任相談支援専門員がおり、それぞれの現状や課題等について2ヶ月に1回協議する場を持っている。そこに上がってきた声などを吸い上げたり、また相談支援専門員協会の方でも、業務実態の把握を中心に今後取り組んでいけたらという話もあがっているので、それらを含めて今後部会の中で検討ができればいいと思う。

【会長】

ありがとうございます。業務実態を可視化するというのをお願いできればと思う。

就労支援部会

※資料6を用いて、障害保健支援課担当チーフから説明

【C委員】※部会長として補足説明

一般就労の促進と工賃水準の向上の大きく二つありまして、一般就労の促進に係る、障害者職業訓練については、障害別の申し込み状況や就労の状況等が資料で確認できる。工賃水準の向上の取り組みについては、業種や地域によって工賃にバラつきがあるが、事業運営にも限界があるため、アドバイザー等を活用しながら引き続き、工賃向上に取り組む。

また、農福連携については、林業だと危険を伴うので、例えば水産業の中でも水産加工であれば知的障害の方にマッチするのではないかなというような議論がなされた。

【B委員】

全国平均よりも高い高知県の平均工賃ですが、最高額と最低額の差が非常に大きいことや、平均以上が51事業所で平均以下が71事業所ということで、かなり事業所間で格差がある。また圏域別でも、差がみられる。

今後の工賃水準の向上に向けた具体的な取り組みのKPIの部分だが、低工賃事業所の底上げを、例えば平均以下の事業所さんの平均アップをどこまで持っていくかであるとか、圏域格差の縮小をどのぐらいにするのかみたいなのところを項目に上げていくのも、さらに進んだ取り組みとしてどうかと考えたところ。

高工賃水準の事業所さんの成功要因についてもう少し分析を進めて、低工賃水準の事業所さんにどのように情報を伝えて展開していくのかを検討できれば、低工賃水準の事業所さんの工賃の底上げをしていくことにつながるのではと思う。

【会長】

工賃水準について、私も全国4位というのは凄いと率直に思った。高い理由は、一概には言えないと思うがどういう理由になるか教えていただきたい。

【障害保健支援課】

高知県では、以前からHPで事業所の商品紹介等をしており、各事業所の商品やサービスを紹介する冊子を作ったり、アドバイザー制度や就労支援に特化したチームをつくって取り組みを進めていくなどした結果、徐々に上がってきて今の高い水準になっていると考えている。

【会長】

農福連携も影響あるのか。

【障害保健支援課】

安芸の方で先進的に取り組みを進めており、圏域でも支援会議などをやっているの、そういったことも繋がっているのかなと考えている。

【C 委員】

非常にいい水準ではあるが、地域によって偏差があるというところがとても大事で、就労系福祉サービスの実態からすると、事業をしていだけで精一杯で、社会経済活動全体を踏まえる必要もある。

【A 委員】

最低賃金について、今年の見込みが 63 円でしたかね、かなりの伸び率になっているが、就労系で最賃の保障があるのが就労継続支援 A 型事業所で、毎年、特にこの 3 年間に於いては、赤字になってきている事業所さんも増えている。そうなってくると A 型から B 型へというような事業転換も予測されるが、これも意思決定と同じでご本人が雇用形態を結びながら福祉的就労したいというニーズもあると思う。

一つ希望だが、優先調達の取り組みについて、A 型事業所だと割と入札を求められることも多いので、随契できるものもあれば、比較的安定的して下振れにならないのかなと思う。

また B 型の方では、市町村によって優先調達に若干温度差があるような気もするので、各事業圏域における事業所の就労支援科目の状況を市町村の方で把握いただけたら、次年度に向けて就労支援事業所の工賃向上計画の中にも盛り込めるのでは思うので、県の方から各市町村へ働きかけていただければ幸い。

【会長】

ありがとうございました。希望も含めてだが、ぜひ高知県の力を借りられたらと思うところではあるのでお願いします。

強度行動障害支援部会

※資料 7 を用いて、障害福祉課担当チーフから説明

【G 委員】※部会長として補足説明

昨年度 3 月にもお話しさせていただいたように、発達障害者支援センターが取り組みをしていた入所施設や通所施設のモデル事業を実施をしていく中で、アセスメントの仕方や、記録・データの取り方、蓄積の仕方という具体的なお伝えできたかなということで、ずいぶん変わってきたので、今後は部会としてこういったコンサル事業、支援実績を積み上げていくことで、高知県の強度行動障害の支援体制を組み立てていくという方向で考えている。

また先ほど説明にもあったが、中核的人材育成人材の養成や、広域的人材の支援チームを作るというようなミッションが国の方から来ているので、部会での取り組みがそこに反映されていくのではないかと考えている。

あと一つ、宣伝にはなるが、発達障害者支援センターが関わっているところで、いくつかコンサル事業が昨年度から入っている通所施設があるので、その実践報告を 12 月 5 日にこの会場です予定になっている。加えて、神奈川県でグループホームへの移行や、地域移行に関して取り組みをされている方を講師として呼びもしているの、高知県内での強行だけではなくて発達障害者支援の提供ができればと思っている。

【B 委員】

発達障害者支援センターを中心にした県の支援チームから、広域的支援人材を圏域別に中核人材としてどこへ何人ぐらい配置するのかや、各事業所へどうやって下ろしていくか、どういう窓口になってど

ういうフローが回っていくのかについて、専門チーム、広域的支援人材、各事業所という3層構造をどう繋いでいくかというような仕組みづくりをしていただけたら嬉しい。

また、高知市の相談支援検討会の中で、相談支援専門員さんから強度行動障害の相談支援で繋げる事業所さんを探すのが非常に難しいというようなお話が出ていた。一度、強度行動障害であるとか、こんな問題行動があるというようなレッテルを貼られると、そこから使える事業所がなくなって在宅になってしまうというようなことがあると思う。実際、在宅の方がどのような暮らしをされているのか、受け入れの事業所が少ない中でどういったサービスに繋がったらいいのか、在宅で使える事業はどんなものがあるのかといったところの調査などもしていただけると、今後の地域の強度行動障害の人の安定した生活っていうところに繋げていけるのではないかなと思った。

【C委員】

行動が表出化し、成人期にいきなり深刻な問題となるのを防ぐため、3歳児健診や就学前健診、学校教育の場面において、コミュニケーション特性に寄り添った予防的アセスメント・ガス抜き等の幅広い予防的支援を展開する視点が必要であると感じた。

【A委員】

強度行動障害に関しては、ある意味、強度行動障害の様相を呈するような条件下にある人を指してると思うが、早期療育であったりとか、そうならない環境を支援者がどうつくっていくのが重要。

施設側の立場に立っていくと、例えば私のところの施設でいくと、行動管理項目がそれなりに高い方も在籍されている。その中に新たな強度行動障害がある方達が加わるってところは、既存の利用者さんにとってもまた本人にとっても変化である。よくあるのが状態が落ち着いてらっしゃる方もその変化は私たちにはわからないトリガーになってるので、非常にアセスメントは大事だと思っている。ついては、強度行動障害のある方たちの利用促進事業をもう少し金額面で手厚くしていただかないと、なかなかアセスメントに要する人員を構えにくいと思う。

また、私は香南市の自立支援協議会の方にも携わっており、そこには4つの専門部会があるが、強度行動障害についての部会はない。他市もおそらくないのではと思う。先日、徳島県の中核的人材のサブトレさんと話す機会があったが、徳島県では県単位ではされてないそうなんですけれども、三好市等の一部の市町の自立支援協議会の中で、強度行動障害の専門部会を立ち上げて、事例検討をされているそう。地域支援の中では日中支援だけでは強度行動障害の支援はおそらく成立せず、居住支援と日中支援とが連携しないと総合的な支援ができないと思う。結論的には、地域の福祉力を上げていく作業が必要になってくるので、ぜひ各市町の自立支援協議会の中でも強度行動障害を議論の一つに含めるように働きかけいただけたら幸い。

【G委員】

色々なご意見をありがとうございました。具体的な調査であるとか、今後の広域的支援チームのフローとかについては事務局側がするかと思うが、発達障害者支援センターで昨年度具体的にコンサル事業に取り組んだ中で言わせていただくと、県の方で強度行動障害支援者養成研修をずっとやってきて、何千人と受講していただいていた、現場職員の方の技術的な支援や具体的な理解の促進については研修でできると思うが、施設や事業所の管理的な立場の方のお考えとか、姿勢等がずいぶんと反映されると思う。コンサル事業は、私達が助言、指導、アドバイスをして、こうなさいああしなさいということで進めていくのではなくて、働く方々の意識とかモチベーションが上がるようなことをやっていくのがコンサルテーションだと思っているので、管理的な立場の方が職員さんを労ったり認めたりということをしているかどうかすごく大きいと思うので、そういったところにも目を向けて研修体系を考えていきたいと思っている。

また、C委員さんからもお話がありましたが、国の方からも、強行になったから支援をしますではなくて、小さいときからの本人支援、保護者支援、家族支援ってことを連動して考えていくようにというふうな話もあるので、そういったことも部会の中で一つのテーマとして盛り込んで考えていかなければいけないと考えている。

【会長】

ありがとうございました。強度行動障害の方が来たらその人に障害があるような感じに見えるが、欧米圏ではチャレンジング・ビヘイビアと言ってそれは環境への挑戦だというふうに分えられている。先ほど施設の管理者の話が出てきたが、そういう環境的な支援が現場の職員さんに影響して、本人に影響してるということも考えられるし、お子さんのことで言えば特別支援学校の教員とか病院の先生の関わり等が大きく影響したという事例もある。

そういった意識改革も含めて研修へ反映していただきながらより実態がよくなるような改善研修モデル事業やコンサルテーションができればいいと思う。

以上